

令和5年度 学校経営方針

たつの市立揖西西小学校

第1 学校経営の基本的な考え方

「すべての子どもに、豊かな学びと豊かなつながりを」の理念のもと、以下の三点を基本的な考え方として、学校経営を進めていく。

その第一として、人権教育・特別支援教育を核に、すべての児童が、自己理解・他者理解を深め、共に生きていこうとする学校文化を構築していく。そのために、

- ①すべての教育活動のねらいに、人権の視点をもたせること
- ②人権を尊重した生き方につながる人権教育の在り方を研究し、推進すること
- ③特別支援学級について、児童・保護者の共通理解をはかること
- ④インクルーシブ教育の理念に基づいた特別支援教育の在り方を研究し、推進すること
- ⑤教師自らが人権感覚を磨くとともに、あらゆる機会を通じて、児童の人権意識を高めていくことをめざした指導を行うこと

を、平素から心がけておかなければならない。

第二として、道徳教育・ふるさと教育を核に、地域の中で豊かな心を育むとともに、自らのよさに気付き、その長所を伸ばすために、互いに認め、高め合いながら、主体的・協働的に学ぶ教育を推進する。そのために、

- ①支え合い、認め合う風土を、学級の中に根付かせること
- ②可能な限り、揖西西小校区の「ひと・もの・こと」を活かした授業を展開すること
- ③教師自らが温かな眼差しをもって、あらゆる機会を通じて、児童の道徳心を培い、よりよく生きていこうとする態度を養っていくことをめざした指導を行うこと

を念頭に、学級経営や教科等の指導にあたらなければならない。

第三に、学習指導要領の趣旨に基づき、

- ①これまでの研究を継続し、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざした各教科等の指導・評価の在り方を研究し、推進すること
- ②「情報・プログラミング教育」についての研究を推進すること
- ③確かな学力の育成を推進していくため、「基礎学力」の時間や宿題の在り方について共通理解をはかるとともに、学習習慣や生活習慣等の定着をめざした取組を推進すること

に、力を注いでいかなければならない。

以上を踏まえ、次に示す学校教育目標の達成をめざした学校づくりを進めていく。

第2 学校教育目標

ふるさとへの誇りと愛着をもち、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな西小っ子の育成
～確かな学力、他者を思いやる心、自身を律するたくましさの育成～

【校訓】（本校教育の象徴）

- 「直 く」…知的好奇心・研究心が旺盛で、真理を追求し、主体的に学ぶ子
- 「正しく」…不合理を許さず、人格を尊重し合い、思いやりのある社会性豊かな子
- 「美しく」…身近な人や自然を愛し、自主性・自律性に富み、たくましく生きる子

1 めざす児童像

(1) 意欲的に、忍耐強く学習に取り組む子

ア 研究推進委員会による学力や学習習慣の定着推進をはかる。

(2) 自他の生命や人権を大切にするとともに、身近な人に感謝の気持ちをもつことができる子

ア 道徳教育や体験活動等の一層の充実をはかり、豊かな心を育む。

イ 特別活動における自主的・実践的な集団活動を通して、望ましい人間関係の構築をはかるとともに、他者への思いやりや感謝の気持ちを育てる。

ウ 特別支援学級児童並びに通常学級在籍の特別な支援を要する児童の教育的ニーズを全教職員が把握し、きめ細かく適切な支援・配慮を行えるようにするとともに、児童間の交流を積極的にはかり、相互理解を促進する。

(3) 郷土に誇りと愛着をもち、自然や伝統文化を尊重する子

ア 地域行事への積極的な参加を促す。

イ ふるさと教育を通して郷土愛を育成する。

(4) 心身の健康保持に努め、きまりを守り、自律的判断に基づいて行動する子

ア 新型コロナウイルス等の感染症対策を徹底する。

イ 全教職員で共通理解をはかり、同一歩調で指導する。

2 めざす学校像

(1) 揖西西小校区の文化や豊かな自然、人材を活用して地域とともに歩んでいく学校

《地域に開かれた学校》

ア 総合的な学習の時間を核とする「ふるさと教育」を推進する。

揖西自ぜん研きゅうたい(米作り)、つなごう揖西町(河川改修)、学ぼう!わたしたちの住む揖西町(ほ場整備)、見つめよう!わたしたちの人権(人権文化・教育)など

イ 学校行事等における地域住民の参画と交流を促進する。

運動会、音楽学習発表会、福祉体験、「人権交流推進事業(学び舎学級)」活動など

(2) 個性を伸ばし、夢や目標の実現に向けて力を発揮できる学校

ア 子どもたちの日々の努力や挑戦を奨励する。

校報、学年(学級)通信、全校朝会・終会等での紹介

イ キャリア教育の充実をはかる。

キャリアノートの活用

(3) 人権が尊重された温かい学校

ア 道徳の時間を核として、「道徳心」や「人権意識」の向上をはかる。

イ 特別支援教育や福祉体験活動を核として、「個性を尊重し、共に生きる社会」の実現をめざした人権教育の推進をはかる。

ウ 子どもたちの「善行」や「誠実さ」、「思いやり」等を奨励する。

友だちの頑張りや長所を認め合う機会の設定

3 めざす教師像

(1) 高い専門性と指導力をもち、力量を高めようと絶えず学び続ける教師

ア これまでの研究内容を継続するとともに、校内研修を活性化し、本校児童の課題解消に向けた教育を実践する。

- ①確かな学力の育成について、さらに研究を進め、あらゆる教科・教育活動において、子ども一人一人の学力を向上させ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業の在り方を研究する。
- ②授業のはじめに、「何を学ぶのか、何を考えるのか」(ねらい)を提示し、学習の見通しをもたせる。また、授業のおわりに「何を学んだのか、何ができるようになったのか」(まとめ)を振り返らせる。
- ③各教科特有の「見方・考え方」並びに評価の3観点「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」について理解を深め、指導と評価の一体化をはかるべく「評価」の在り方について研究を進める。

イ 「わかる、できる喜び」、「自ら学ぶ楽しさ」を実感できる学習活動を展開する。

- ①あらゆる機会を通じて、基礎基本の徹底を念頭に、平易な反復練習や復習中心のプリント学習で、達成感や満足感を味わわせる。
 - ②実験、観察、労作活動、鑑賞等各教科の特質に応じた体験活動を多く取り入れ、生命の尊厳、自然の大切さ、主体的に挑戦することや他者と協働することの重要性等を実感させつつ、知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成をはかる。
 - ③通常学級に在籍する特別な支援を要する児童に対しては、複数指導による支援のほか、家庭との合意形成のもと通級指導(きらきら教室)の活用等、児童の教育的ニーズに応じた支援を提供する。
 - ④「地域に学ぶ」ことを重視し、地域や家庭との連携を密にして、揖西西小校区の「ひと・もの・こと」を活かした教育活動を推進する。
 - ⑤家庭の協力を得ながら効果的な課題(宿題)の在り方を工夫するとともに、「がんばり学びタイム」との連携もはかりつつ、学力向上を推進していく。
- ※「家庭学習の手引き」を活用する。

(2) 常に人権感覚を磨き、心豊かで、児童・保護者の願いや信頼に応える教師

ア 子どもたちの人権を守ることを第一に考えた言動を心がける。

- ①子どもたちの気持ちに寄り添い、常に温かい心で接する。
- ②他者的心身を傷つける行為に対しては毅然とした対応をとる。

イ 子どもにとって、何が最善か考えた言動を心がける。

- ①学習活動について、ねらいを明確にし、なぜ学習するのか理解させる。
 - ②学習規律やきまり等の存在理由を明確にし、なぜ守る必要があるのか理解させる。
- ※「学習の約束10」を活用する。

ウ 些細な子どもの変化(個人の変化・集団の変化)にも早急に対応できるように、平素から「児童理解のアンテナ」を高く上げておくよう心がける。

- ①月に1回「児童支援推進委員会」を開催し、平素の児童の学校生活の様子や学習態度を振り返り、よりよい人間関係の構築に努める。また、毎月「いじめアンケート」を実施し、児童理解に努めるとともに、必要に応じて「生活指導委員会」で協議し、問題の早期解決をはかる。
- ②「児童支援推進委員会」で児童について共通理解をはかり、特別支援教育の観点から、必要に応じて「教育支援委員会」を開催し、特別な支援を要する児童についての対応を協議する。

エ 子どもの学校での様子を保護者に伝える。

- ①けが、体調不良、トラブル等、些細なことであっても、必ずその日のうちに家庭に連絡する。
- ②子どもの努力や挑戦する姿を校報や学年(学級)通信等で定期的に、また個人的には保護者が来校した際もしくは家庭訪問等で、積極的に伝える。

オ 学級経営の方針や取組について保護者に伝える。

- ①学校・学級目標や力を入れて取り組んでいること、今後の方針等について、懇談会だけでなく、校報や学年(学級)通信等で定期的に伝える。
- ②一年間を見通して計画を立て、時間的余裕をもって、特に準備物等ぬかりのないよう、校報や学年(学級)通信、スクリレ等で伝える。

(3) 「チーム揖西西」の一員としての自覚をもち、さまざまな状況に対して、誠意をもって、迅速・的確に組織的に対応できる教師

ア 「報告」、「連絡」、「相談」の徹底をはかる。

イ 各種委員会の機能を強化し、協働して学校運営にあたる。

ウ 平素より教師間のコミュニケーションを活性化し、課題に対しては連携を密にして、組織的に対応する。

エ 危機管理意識を高め、自然災害や不審者から児童を守るための訓練や研修を重ね、関係諸機関と連携をとりながら、安心・安全な学校づくりに努める。

オ 本校のよき伝統と校風を継承しつつも、時代の変化や社会の要請を敏感に受け止めながら、新たな揖西西小学校の教育活動を創造していくこうとする。

第3 経営の重点

I 経営の方針

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力の育成と、人との関わりを大切にした学習活動や体験活動を充実させ、「生きる力」の育成をはかる。
- (2) 校内研修を充実させ、実践的指導力のさらなる向上をはかるとともに、一人一人の「教師力」を高めることに努め、信頼される教師集団をめざす。併せて、学校業務の改善を進め、職員の心身両面の健康の保持・増進に努めることにより、子どもと向き合う時間の質と量の充実をはかる。
- (3) 一人一人の教育的ニーズに応じた指導を組織的に展開し、いじめや不登校児童ゼロをめざす。また、生命や人権を大切にし、人間的なふれあいと児童理解に基づく教育活動を推進し、心の通り合う学校づくりに努める。
- (4) 特別支援学級在籍児童や通常学級在籍の特別な支援を要する児童の実態把握に努め、インクルーシブ教育システムの構築を見据え、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援・指導態勢の確立をはかるとともに、学級担任を中心に保護者との共通理解のもと、合理的配慮の視点を踏まえた個々の児童に適切な支援・指導を進める。
- (5) 自然災害や不審者から児童を守るための訓練や研修を積み上げ、その成果を実際に授業や教育活動に活かしながら、安心・安全な学校づくりを進める。
- (6) 本校のよき伝統と校風を継承しつつも、時代の変化や社会の要請を敏感に受け止めながら、新たな揖西西小学校の教育活動を創造していくとともに、学校評価の充実をはかり、学校の情報の積極的な提供により、開かれた学校づくりに努め、家庭・地域との連携を深める。

2 重点努力事項

(1) 「主体的・対話的で深い学び」を実現する学習指導の推進

- ア 基礎基本の確実な定着と体験的、問題解決的な学習による主体的な学習態度の育成
- イ 児童が「わかる、できる喜び」、「自ら学ぶ楽しさ」を実感できる授業の創造
- ウ 学力向上につながる生活態度の育成
(自ら学び、考え、判断し課題を解決していくとする態度の育成)
- エ 読書活動の活性化
- オ 情報・プログラミング教育の推進

(2) 豊かな人間性を育む教育の推進

- ア 全教育活動の基底に位置づけた道徳教育・人権教育の充実と学級づくりの推進
(互いの人権が尊重される教育環境の醸成)
- イ 社会的自立に必要な態度や能力を育成するキャリア教育の推進
- ウ 特別活動の充実・活性化による望ましい人間関係づくりと自尊感情の育成
- エ 特別支援教育を核とした共生社会の実現に向けた学校文化の構築
(一人一人のニーズに応じた特別支援教育の充実と啓発活動の推進)
- オ 児童の内面的理解による個に応じた支援・指導と家庭・地域との連携の推進
(民生委員・児童委員等との連携)
- カ 基本的な生活習慣の確立と集団生活を高める態度を育てる生活指導の充実
(西っ子手帳の活用)

(3) 地域に開かれた学校づくりの推進

- ア 地域の歴史、文化、自然、産業等に学ぶとともに、「ひと・もの・こと」を活かした教育活動の推進
(地域教材手引き書の活用)
- イ 校報や学年(学級)通信、学校ホームページ等を通じての広報活動と学校評価の充実
(学校評議員との連携)
- ウ 地域と連携した福祉教育・環境教育・国際理解教育の推進
(関係諸機関との連携)
- エ 人権交流推進事業(学び舎学級)の充実

(4) 健康で安全・安心な学校づくりの推進

- ア 児童の心身の安全面に配慮した危機管理の徹底及び組織的な対応
- イ 健康で安全な生活を送ることのできる生活習慣・態度・能力の育成
- ウ 震災の教訓を活かし語り継ぐ防災教育及び実践的な防災訓練の工夫と充実
- エ 運動経験の拡大と運動量の確保による体力の向上
- オ 安全指導、保健指導・性教育、給食指導・食育の計画的・継続的な推進
(適切なアレルギー対応等)

(5) 教職員の資質能力の向上

- ア 指導力・人間力をはじめとする「教師力」を高めるための教職員研修の充実
- イ 教職員相互の信頼関係づくりと協働できる職場づくり
- ウ 教職員の心身の健康の増進及び協働体制による学校の業務改善の推進
- エ 就学前・小・中連携による相互研修の推進

〈西小っ子キャッチフレーズ〉

夢は大空に 努力は足元に 瞳輝く 元気な 西小っ子